

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■ 巻頭言 ■

八八春闘と国労「全国キャラバン行動」……………2

◇ 岩井章氏に聞く □ ◇

左 派 結 集 の 追 求 ……………3

◇ 高知の仲間からの報告 ◇

心ある活動家と組合員を激励……………6

資料1 一一・二二高知県集会「アピール」……………7

資料2 一一・二七兵庫県集会「アピール」……………7

二月 社会党大会にウネリを……………8

資料3 「社会党ガンバレ、二・一〇集会」よびかけ……………8

連合元年「春闘」の実像……………9

—— 政・労・資密月関係へ ——

「連合」の発足と労戦統一についての決意……………12

—— 鹿児島労働運動研究会から ——

書評 「労戦問題ナショナルセンターと全国地県評方針」……………17

読者からのおたより……………16

# 旬刊 社会通信

NO. 358

一九八八年二月一日

一九八八年二月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

## 八八春闘と国労「全国キャラバン行動」

「春闘を大衆行動でたたかおう。そして総評労働運動を再構築しよう」と、われわれは毎年、この時期になると相言葉のように誓い合ってきた。この相言葉を、われわれはどこまで実行したであろうか。互いに反省を要する点だ。総評解散が一二年後にせまった今、この誓いを総力を上げて行動に移すときである。

行動の端初が国労から提起された。国労第三次統一行動のメイン「全国キャラバン行動」がそれだ。二月一六日に鹿児島、二月二〇日に釧路を起点にし、「政府は公約を守れ、差別・選別を許すな、すべての人々に仕事を」スローガンにおこなわれる。北から、そして南から出発した「全国キャラバン行動」は、三月四―五日、東京の地で合流する壮大なとりくみだ。なにがなんでも、この国労のとりくみを成功させなければならぬ。八八春闘の再構築、八八春闘懇の前進に直結する、春闘の前段闘争としてきわめて重要であるからだ。

八八春闘は春闘連絡会の構想によれば(1)一―二月、討論集会・対話集会、(2)二月下旬、第一次全国統一行動、(3)三月下旬、第二次統一行動、(4)三月上・中旬、要求提出というスケジュールだ。従来の春闘と私たちの上では変化がないようにみえる。

内容はすっかり様変わりしている。全民労連、春闘連絡会の「春闘」構想は、「前川レポート」実現を目標としているからだ。「前川レポート」は臨調・行革路線とともに、総資本の戦略の一環を形成する。その実現をめざすことを労働組合が主張することは、「春闘」が政・財・労・官一体のものとなったことを意味する。「春闘」はこうしてなくなろうとしているのである。

一―二年後に総評が、したがって春闘が名実ともになくなる。総評、春闘を解体させないための方策は、われわれの相言葉を行動に移し、「下から」運動をつくり上げることだ。この運動にとって国労の提唱する「全国キャラバン行動」はきわめて重要だ。兵庫の仲間たちはすでに「キャラバン支援を地域から」と次のようによびかけている。

「JR資本の熾烈な組織攻撃のもとでたたかいつづけている国労は、二月中旬から『反失業・雇用確保・不当労働行為反対』などの要求を軸に、全国キャラバン行動にとりくむ。兵庫県下でも造船や鉄鋼を典型に人減らし合理化はますます加速され、あらゆる職場に首切り、配転、出向などの労働者の生活を根底から破壊する攻撃がかけられている。これをやりきらねば企業の存続にかかわるとばかりの周到な構えでこの合理化を強行しようとしている。

こうした客観情勢のなかで、国労のとりくもうとする全国キャラバン行動は、他の産業、企業の労働者にとっても共同してたたかう課題でありうる。全民労連の発足にあたって、総評運動の継承発展をめざそうとするわれわれは実際のたたかいで、大衆運動でそれを批判しなければならぬ。八八春闘の大衆行動を自らつくりだしていかねばならないのである。国労の全国キャラバン行動に連帯するわれわれの諸行動は、八八春闘の前段のたたかいである。地域、職場から支援、連帯の行動をつみあげよう」

## ◇岩井章氏に聞く(二)◇

## 左派結集の追求

岩井氏に前回は、総評が左翼バネの役割をなぜ失ったのか、このようなとき、われわれは理論をいかに実践に結び付けるかを聞いた。

今回は岩井氏が先頭にたつ「左派結集」の意味についてうかがった。(編集部)

## 総評解体の危機

問 うかがいたいのは、このような時代に、われわれが「どうたたかうか」です。岩井さんには釈迦に説法ですが、労戦問題を中心に現情勢の特徴点にふれておきたい。

第一は、総評のいう「全的統一」は正しい意味の全的統一ではけっしてないことです。昨年の私鉄大会で黒川さん(総評議長・私鉄総連委員長)は、「現在の労戦統一は再編の過程を経た統一」と述べましたが、それと同じことを、『月刊総評』新年号でもこう述べています。

「どうしても嫌だというものがいるものですから、全的統一といっても完全な私たちの全的統一ではありません。もう一つは、全体的には九〇年に行くにしても、若干の遅速が出る場合があるかもしれません。そういう問題があるので、正直に再編を経て統一へと言ったほうがいいだろうということで、私鉄総連の場合は十月の臨時大会(一九八七年)にはそういう表現でかけた」

第二は、全民労連も正しい意味の全的統一をけっして考えていないことです。

第一に全民労連の運動方針で『進路と役割』『運動の領域と活動のあり方』を運動の基本として、労働界全体の統一に対応していく」と述べられています。

第二に総評指導部は全民労連の綱領的文書が「変更可能」であるような幻想をふりまいていますが、規約上これは不可能であることです。「議事の採決」を定めた全民労連の規約第二十九条は、採決の仕方について、次の三通りを定めています。

「(1)合議制を原則とするが、大会運営上の民主性と慎重をつくしてもなお合議に至らないときは、出席議員の過半数によって賛否を決する。賛否同数のときは議長が決める。

(2)出席議員の三分の一以上の賛成により、重要案件として指定された事項については会費納入人員による加盟組織ごとの比例採決を行い、その総数の過半数によって賛否を決する。賛否同数のときは議長が決める。

(3)第八章第二四条の6、7及び8に定める議事の採決については、会費納入人員数による各加盟組織ごとの記名投票を行い、その三分の二以上の賛否によって決する」

どうでもいい問題は出席議員の過半数、重要案件とされるものは「会費納入人員に加盟組織ごとの比例採決」で組合員総数の過半数、そして全民労連の基本にかかわる「連合の解散・合同」(第八章第二四条六項)、「進路と役割」規約の改廃(同七項)、「上級団体としての国際組織への加盟、または脱退」(同八項)については「会費納入人員数によ

る各加盟組織ごとの記名投票」で組合員総数の三分の二以上が必要というわけですが。これでは絶対に「進路と役割」の改善は不可能です。

第三は、全労連を政府自民党がこぞって称賛していることです。日経連会長が「連合」の誕生をお祝いしたい、竹下首相が「すり寄るのではなく堂々と抱擁して、これからもお付き合いしたい」と述べたことはよく知られています。これだけでも全労連の本質はよくわかるのですが、日経連の専務理事は「労働ニュース」（一九八八年一月一日）での対談で、全労連の本質を赤裸々にこう語っています。

「全労連が」特定のイデオロギーを払拭されて、はっきり西側陣営の一員ということ、現在の自由主義社会の中で活動するということを確認された。そういう意味では名実ともに、企業の側とは、いちばん大事な基盤の上では一致したということが確認できる。そこが私どもとしては、連合に対していちばん敬意を表します」

細かなことを数え上げればきりがありません。こうした全労連の方針がこれまで結評が歩んできた道といかに無縁であるかは明らかです。

### 春闘も崩壊

春闘についても、この全労連の考え方が色濃くあらわれています。八八春闘で従来の春闘の枠組みが目を見張るように転換されることはないと思います。しかし、八八春闘への全労連、総評、春闘連絡会、それに鉄鋼労連の方針は全労連に総評が吸収合併される一二年後、急転換し、「数年先には日本の労働運動の体質そのものがまるつきり姿を変えたものになるだろう」ことは明らかです。

なぜなら、全労連は「欧米なみの賃金から欧米なみの生活へ」、総評国民春闘白書は「ゆとりある暮らし、社会をつくるのはあなたです」、春闘連絡会は「ゆとりある生活を求めてくらしと労働を見直す」といったことをスローガンにしていますが、こうしたスローガンの背後にある考え方は「前川レポート」そのものであるからです。また、鉄鋼労連は「第七七回定期大会（一九八七年）に提起した、包括労働協約締結を軸とする『総合労働条件決定』闘争のあり方については、八九年闘争からの展開を目標に引き続き並行した検討を進めてい」くと、春闘の「全面見直し」になみなみならぬ意欲を示しています。

全労連発足とともに日経連は昨秋「労政懇談会」を設定しました。一七業種の代表者と日経連専務理事から構成される機関です。これに「対抗」するのが全労連の一八人の三役群です。奇しくも数が一八人で同数です。これは、日本の労使関係、それをつうじて日本の労働運動を一八人衆の談合で推進していこうというものです。そしてその基調が「前川レポート」の実現なので、労働者はもちろん、勤労諸社会層にはたまったものではありません。

### 総評センターは八八大会で提案

こうした意図と目的をもつ全労連とそれへの結評の吸収合併である「全統一」の動きは激しさをましています。

総評は「八八年が勝負。八九年にはだいたい体制をまとめて九〇年というかたちにしていかないと間に合わない」（月刊総評「新年号での黒川議長発言」と官公労「統一」、地方の「統一」を急ぎ、一九八八年の定期大会には「総評センター」の青写真を提起し、八

九年大会には「総評センター」設立を確定したいとの考えです。地方ではすでに団体間協議、それにもとづく「地方連合準備会」設置の動きも急進展しています。

これに拍車をかける動きが全民労連からだされています。「地方連合準備会」を八八年三月一日までに発足させ、「地方連合会」の結成を一九八九年秋までに完了させるという提案です。

### 野党再編も必至の状況

こうした労働運動の動きとともに社会党解体策動が強まっていることは、あらためていうまでもないことです。

問 そこでもうかがいたいのは、こうした総評・社会党ブロック解体の危機とどうたたかうかです。

岩井さんのこれまでの主張は次のようなものですね。

岩井さんが例の「受け皿」を提唱されたのが一九八四年の労研センター総会です。それについて一九八七年の五月、その具体的構想として「左派センター結集の私案」が『国際労働運動』にのせられた。

それは、(1)全民労連がどんなに大きな組織になったとしても、日本の労働者の要求を闘うことをしない。したがって、労働者の心をつかむことはない。(2)総評が解散してしまふ以上、真に労働者の立場に立ってたたかうことが必要であるし、歴史的にもそのような戦闘的組織が存在するのは必然である。(3)すでに戦闘的組織として統一労組懇という共産党の組織があり活動している。しかし、この組織に加盟し得ない労働者・労働組合も多い。そこで社会党左派系・無党派左派系が団結し、センターをつくる必要がある。賛否両論、いろいろあった。

岩井 いいことだ。私の予想以上の反響があった。論議は深まりつつあると思う。

問 ここにきて、岩井さんが「受け皿」論を後退させたのではとの見方がありますか。

岩井 運動だからね、さきの話じゃないが、主張に強弱はでてくるわな。私の考えはちっとも変わっちゃいない。

指導者クラスだけでなく、現場活動家も総評が全民労連と一体となり自らを解散した場合どうするかをさまざまに考えなければならぬ局面に立ち致っているね。そのため、当面、組織論を先行させるのではなく、運動のなかで「カタマリ」をどうつくっていくか、ここに焦点が移り始めたということだな。

問 具体論はどう展開するかは必要だが、もっと重要なことは情勢のみ方、この認識の一致をはかることだと思う。

岩井 基本的には四つあるように思うよ。第一はまだ二年間の猶余期間があると考えてはいけない。そんなノンビリとした受けとめでは情勢に乗り遅れてしまうのは確実だということ。第二は全民労連の弱点を衝き、われわれが運動をつくること、第三に歴史的にも経験のない大変化に直面している今日、運動をつくるのは「上の方」ではなく、活動家一人ひとりが作っていくのだという自覚を確立すること、第四に総評解散反対の運動で精一杯の努力をし、二年後、総評解体決議が三分の二に達しない状況をつくることなんだ。

これらの点を基本にとりくむ必要がある。

(つづく)

## ◇高知の仲間からの報告◇ 心ある活動家と組合員を激励

一一・一二講演会に八四〇名

昨年、師走も押し迫った一二月二日、高知市のRKCホールは七〇〇人分の席を埋めつくし、座り切れない仲間たちが通路に立ち、階段に腰を降ろして、岩井章氏の講演を真剣なまなざしで聞き入っていた。

一月二〇日に全労連が結成され、労戦問題はいよいよ官公労へと移るとともに、総評の解散と地方の統一問題が目の前にぶら下がってきた。

高知県においては、しっかりとした意志統一に基づく運動が、全体の流れの早さに比べ、大きく立ち遅れていると言わざるを得ない状態にある。このような中で、連合路線に基づく今日の労戦統一の流れに危惧を抱く単組や地区労の役員一七名の呼び掛けで実行委員会が作られ、「県総評運動の継承・発展と全労連の達成をめざす一一・一二講演会」が開かれたのである。

例によってこの講演会に全電通高知県支部が、問題だと言いはじめた。まず県評常任幹事会において、「けしからん」と問題にし、その後の会議においても取り上げ、各機関と組合員に対して参加しないよう指導すると共に、講演会当日は、会場入口の外に役員を派遣し、参加しようとする組合員をチェックし会場に入れないなどの行為に及ぶありさまで、多くの参加者からヒンシュクを買い、「むしろ逆効果になったのでは」という声が会場でしきりにでていた。

高知県における労戦問題の討論はきわめて遅れており、とくに組合大衆の次元における討論となれば、その遅れははなはだしい。それぞれの単産においても同様で、意識的に討論を避けているところさえある。このような状態の中で、講師である岩井章氏の「今自分たちに出来ることはなにか、自分の頭で考え行動していくことこそ重要である。同時に今日の流れに批判を持っている仲間が結集することである」という提起は、八四〇名の参加者に大きな決意を促したと確信する。

高知県における労働戦線問題は、昨年九月の県総評大会における修正案の提案を一つのきっかけに、そして今回の一一・一二講演会を契機として、今やつと大衆次元で討論になるうとしていくところである。しかし事態は大きく進んでいる。もはや県評を解散し同盟などと一緒になるしか方法はないという意識が、各単産の幹部の頭の中を支配しつつある。資本と闘う労働運動・労働者の心を運動の基本に据える労働運動、つまり総評が作り上げてきた財産を引き継いでいくためには、右へ右へと無原則に流れる今日の労戦問題に、組合員大衆がどう自覚するかにかかっている。一一・一二講演会がその火付け役を担ったと確信したいものである。高知県における全労連の統一を勝ち取るための運動に、この日集まった心ある活動家と組合員が、奮起を促された一夜であったと同時に、単に役員・幹部任せで労戦問題が、正しい方向にいくものでないことを、つくづく思い知らされた一夜でもあった。肝に命じて聞いつづけていきたいと思う。

(高知・中島孝男)

### 資料1 一一・一二高知県集会「アピール」

去る一月二〇日、全労連協は、全労連と移行し、いよいよ労働戦線統一問題は、官公労及びローカルセンターの統一へと移ってきた。労働組合は、資本の攻撃から労働者を守り、労働者の生活を向上させるとともに、平和と民主主義を守るために結成されたものであり、その発展をめざした統一でなければならぬ。

そういう考え方で、今日の労働戦線統一の流れをみる時、労働組合の任務を十分に果た



し得るかどうか危惧をいだくものである。「自由にして民主的な労働運動」という路線は、我国における労使協調の労働運動を代表する路線であるからです。私たちは、闘う力をいっそう大きなものとするために、統一をはかるべきと考えており、統一したことによって運動が後退することがあつてはならないと考える。高知県における労戦統一も、当然この考え方で進められる必要があり、そのことのため努力をしなくてはならない。

高知県総評大会で補強された「ローカルセンター統一への基調」は「基本構想」や「進路と役割」にもとづく統一の立場はとらないこと。全統の達成をめざし、なしくずし解散や見切り発車をすることはなく、五項目、三問題の実現や県総評運動の伝統と財産を守っていくこと。そして、地域労働運動を強化していくことを決定している。

さらに、総評四国ブロック労戦統一対策委員会は、「ローカルセンターの全統統一にむけての基調とすべき課題」として、全統の達成をめざすこと、ストライキを含む闘争力を高めること、合理化や行革に反対し闘うこと、軍拡に反対し、平和と民主主義を守る闘いの先頭に立つこと等、七項目にわたって意思統一している。ぜひとも、このような立場を基本にして、高知県総評運動の継承、発展と全統統一を勝ちとるため、高知県下の労働者一人ひとりが職場と単組、そして地域から統一と団結を強めつつ立ちあがろう。

## 資料2 一一・二七兵庫県集会「アピール」

首切りや行革合理化とたたかっている仲間のみなさん、平和と民主主義を守り、資本や政府の権利抑圧、差別とたたかっている仲間のみなさん、今日ほど、たたかう総評が求められている時はない。八八春闘はどうなるのか。雇用はどうなるのか。職場では合理化が進行し、権利破壊がすすみ、労働強化で働きづげることになり不安がつきまとう。税金は、教育は、福祉は、医療は、住宅は、……。今、労働運動・総評は、働く仲間の切実な声に応えられていない。そればかりか、総評は一九九〇年解散を決定し、事実上、機能縮小過程に入った。総評の財産と言われる県評、地区労(評)も危機的状況だ。

私たちが求めているのは当たり前前の労働運動、たたかう本来の総評である。かつて、総評は「平和四原則」を確立し、反安保・反自衛隊・反基地闘争をくりひろげ反合理化方針のもと「安保と三池」を全国闘争としてたたかい、春闘を国民的統一闘争へと押し上げ、反マル生闘争を指導し、スト権奪還闘争の先頭に立つなど、常に働く者の立場で運動をすすめてきた。今、私たちに求められているのは、多くの働く仲間の声に依拠して、真正面から取り組み小さくても無数のたたかいを組織することである。そのたたかいは、そして、たたかう決意を総結集すること、それに成功した時、即ち、多くの仲間の声をつかみ得た時、本来の、たたかう総評を取り戻す大きなウネリとなると確信する。

一月二〇日に結成された全労連「連合」は、量のみを問題として労働者の不安・不満にもとづいたたたかいを組織しようとはせず、反合理化闘争の圧殺、大衆闘争の否定、組合民主主義の否定であることは、全労連協のわずか五年の歴史をみても明らかである。

八〇年代の労働運動は、自らの主張をうすめ、「四団体共闘」を重視し、国民的理解を得るためにと要求さえ自粛した結果は、大衆闘争の放棄、春闘をはじめ、反独占・反合理化・反行革闘争の後退であり、賃金・労働条件の切り下げ、首切り、国鉄の分割民営化等々であった。平和と民主主義、国民的諸課題の取り組みも大きく後退している。そうした中で、行革攻撃が国労をはじめとするたたかう労働運動つぶし、総評解体をねらったものであることが誰の目にも明らかとなり、現在すすめられている「労戦統一」はたたかう統一ではなく、たたかう組織つぶしであることが明白となってきた。

政府・独占資本の熾烈な攻撃の中で、あらゆる産別で、とりわけ全労連の中心部隊たる大独占の職場でも無数の反撃が開始され始めている。地域的にも、全国各地で「総評を守ろう」

「地区評(労)を守ろう」という運動がわき起こっている。私たちは、たたかう総評運動の継承・発展をめざすため、真面目に働き、真面目に悩む仲間のみなさんに訴える。

① 職場から、地域から、たたかう八八春闘を構築しよう！ ② 教育「臨調」、「地方行革」に反対し、全力をあげてたたかう！ ③ 差別・選別されている国労組合員に支援・共闘の輪を拡げよう！ ④ 官民を問わず大量解雇に抗したたたかう労働者と連帯し、反失業、反合理化闘争を強めよう！ ⑤ 国家秘密法、大型間接税、福祉切り捨てに反対し、労働法制の改悪を粉砕しよう！ ⑥ 平和と民主主義を守り、不当差別・権利侵害を許さない反自民・反独占のたたかいを強めよう！ ⑦ 総評運動の財産である県総評、地区評(労)の強化のため全力をあげよう！ ⑧ 地域での共闘を強め、中・小労働運動との連帯、未組織労働者の組織化、民主団体市民団体との連帯を拡大しよう！ ⑨ 帝国主義とたたかう全世界の労働者・人民と連帯しよう！

仲間のみなさん、たたかってこそ、生活と雇用も守れることに確信をもち、労働運動のとりで・総評を守る抜くため、すべての力を結集しよう。今こそ、たたかいのとき。

## 二月社会党大会にウネリを

社会党大会が間近にせまった。社会党の基本政策・組織改悪を許すなどの声が、党内外から高まっている。

大会前日の二月一日、新村猛(名古屋大学名誉教授)、田畑忍(同志社大学名誉教授)、松尾均(日本女子大学名誉教授)、山川暁夫(政治評論家)、吉岡徳次(全港湾労組顧問)、六本木敏(前国労委員長)、飛鳥田一雄(元社会党委員長)、淡谷悠蔵(元社会党代議士)ら八名のよびかけで、「社会党ガンバレ!」二・一〇国民集会が開かれる。

また昨年一月二二日の「朝日」は、この集会のよびかけ人である田畑、新村、松尾三氏以外に、具島兼三郎(九大名誉教授)、沼田稲次郎(都立大名名誉教授)、藤田武夫(立教大名名誉教授)らが、「社会党よ!初心を忘れるな」「非武装中立堅持など」の要望を土井委員長に伝えたと報じている。

党建協は昨年六月の結成総会以来、全国各地で着実に前進し、社会党員は組織機構改革に多くの危惧を表明している。そうした運動の高まりによるものであるのか、組織問題、基本政策で前進の芽が生まれている。この勢いをさらに強固なものとするのが求められる。

### 資料(3) 「社会党ガンバレ、二・一〇集会」よびかけ

**平和と民主主義を守れ** 非武装中立の実現、原発廃棄は国民の願いです。日本社会党は戦後一貫して、反戦・平和の旗印を高く掲げて、働く仲間と共に闘い続けてきました。

土井委員長は、非武装中立(反安保・反自衛隊)を堅持する立場で奮闘されていますが、これを変えさせようという動きが活発になっています。それと平行して進められている「社民和解」や「組織改革」は、基本政策の放棄につながるのではないかと懸念されます。

その一方で、防衛費のGNP一%枠突破や国家秘密法制定の動き等、軍国主義回帰の風潮が次第に強くなっています。

**非武装中立を守れ** 今こそ社会党は、国民の先頭に立って反動化を阻止し、護憲・民主・中立の旗をもっとも高くうち立てる必要があります。その願いを込めて、土井委員長を先頭に闘う社会党を励ますために、「二・一〇励ます集い」を開きます。

働く仲間の皆さん! ふるって御参加くださるようお願いいたします。



## 連合元年「春闘」の実像

—— 政・労・資密月関係へ ——

### 変わる「春闘」の枠組

八八春闘はこれまでの春闘の枠組みが、大きく転換するなかで展開される。  
 (1) 政治的には五年間の中曽根内閣の退陣、竹下内閣発足のもとでの内需拡大政策と、国際協調外交の推進。

経済的には二年間の円高不況から、内需型成長への転換が軌道に乗り始めたこと。

(2) 労働側の体制は、労働五団体の賃闘連絡会共闘から、連合主導下の春闘に転換。日経連も大槻・松崎体制から、鈴木・小川ラインに移行した。

(3) 政・労・資の新体制のもとで展開される最初の春闘である。

連合主導下の「春闘」(春闘という言葉は消えて賃金闘争ないし総合生活闘争という)の最大の特徴は、「政・労密月春闘」ということである。基本的には政・労・資密月といふべきだが、こと賃上げ問題となると、労働組合と資本の主張は対立せざるを得ない。しかし、日経連は連合に絶大な信頼をよせ、パートナーである連合とともに春闘方式の見直しと、今後の経済のあり方を検討しようと呼びかけ、連合も積極的にこれに応じる態度を表明している。

### 共通する二つの白書

これまでに労働側の三つの白書が発表されている。一つは同盟政策顧問だった佐々木孝男氏が主催する経済社会研究所の「内需型成長の定着をめざして」(八七年度年次報告)、これにもとづく「連合白書」ゆとりある生活と家庭の幸せ」と、国民春闘共闘会議の解散のあとを以て設置された「国民春闘連絡会」の「八八年国民春闘白書」、それに統一労組懇の「国民春闘白書」世界の労働者・日本の労働者」である。

三つの白書のうち前二つの白書は、表現の違いはあるが、経済情勢の認識、今後の経済政策、労働者生活の課題について、基本的な違いはない。

第一に注目されるのは、賃金決定に直接的影響を与える経済情勢の見方である。その特徴は「日本経済は二年間の円高不況を脱して、内需中心の景気拡大局面にある。八六年から八八年にかけて拡大局面が続くのはほぼ間違いない」(連合白書)。「日本経済の回復には根強いものがあり、八七年度の政府経済見通し実質三・五%成長の達成はほぼ間違いない。八八春闘は二年ぶりの良好な経済環境のもとでたたかわれる」(連絡会白書)と、いづれも円高不況から円高好況への転換が強調されている。

ただ連合白書は八七年一〇月上旬段階までの経済動向を分析しているのに対し、連絡会白書は一〇月一九日の株価大暴落、円高一二〇円台への突入をうけて分析しているの、連合白書ほどには楽観的ではなく、「最大の問題が国際金融市場とドルのいつその崩落、八八年後半の景気後退を予測している。」

にもかかわらず白書は強気に「八八年後半以降の日本経済の鍵をにぎるのは、放置すれば低下していく危険のある内需の拡大が、より持続的、内発的なものになっていくかどうかの一点にかかっている。それさえできれば、ほかのすべての経済メカニズムがうまく働くという、先進国でただひとつ、チャンスに恵まれている」。そのためには積極的な賃上げと労働時間短縮をテコとした生活向上による内需拡大が必要……という論理につながっていく。

この論理は連合白書も同じであって、今後のあるべき経済政策について「経済成長の成果が、賃金、時短に適切に配分されるメカニズムの確立」（連合白書）、「生活主導型成長への転換」（連絡会白書）を主張している。「生活主導型成長」という表現は初めて登場したものだ。

#### 新前川レポートに依拠

問題はこの目標が、実は新前川レポートのめざしている内需拡大政策と完全に同じ路線であることだ。二つの白書とも、ことに連絡会白書はいたるところに新前川レポートの「生活の質の向上を通ずる内需主導型成長」、「経済成長の成果が国民の生活向上に直結しうるような社会システムが必ずしも確立されていない」（経企庁、国民生活白書）、「生産性重視型から生活重視型へ」（同）、「効率性の追求という国民的目標から公正へ」（経済白書）、「新しい夢を求めて」（同）、「労働分配率を引き上げ、個人消費の拡大を通じたマクロ経済の好循環」（経企庁、経済成長と所得配分）などのほか、三か所の引用が続き、あげくの果てに「労働側のバーゲニングポジションが弱まっている」（経企庁）とまで言われている。

自らの春闘の弱点、企業主義の弱点についてまで、政府の言をかりて問題を指摘しなければならぬほど大企業労組に遠慮しなければならぬのだろうか。対策者の御苦労は理解するとしても、連絡会白書の「むすび」が、経済白書の「むすび」と同じ、「新しい夢を求めて」というのでは、あまりにも政府公認の路線を走っているに過ぎないのではないか。二つの白書には産業の空洞化、独占の合理化攻撃、財テク狂奔などに対する分析、批判がほとんどない。行革、地方行革、臨教審、軍事費拡大についてもふれていない。「政・労蜜月春闘」というゆえんである。

#### 統一労組懇「白書」は国民春闘の継承・発展を強調

統一労組懇をはじめの「国民春闘白書」。ここでは「八八国民春闘は、わが国労働組合運動の積極的側面の伝統を継承する統一労組懇をはじめ、階級的民主的労働組合が先頭にたち、中心となつてたたいを組織すべきとき」との視点から、連合のスローガンである「欧米並みの賃金から欧米並みの生活へ」は、「すでに賃金は欧米並みになった」とする考えがあり、「賃金要求にかかわる資本の責任を免責」するものと批判する。

こうして、統一労組懇の白書は、「国民春闘の積極的戦闘的な伝統を継承し、『その発展をめざして』『軍事費削減』『大企業の大もうけの社会的還元を』のスローガンを堅持し、『労働者・国民全体の利益を守る国民春闘』を総力をあげてとりくむ」としているのが最大の特徴である。

#### 資本の対応と要求

資本の側の対応と体制はどうか。日経連はいち早く、連合に対応する「労政懇談会」（一七業種、一七社の労務担当重役と専務理事の一八名）を設置して、八八春闘対策を練り、ここでの意見が労問研報告（八八年一月二〇日臨時総会で発表）にもりこまれる。

日経連の基本的態度はズバリ、ゼロ解答である。円高で名目賃金は世界トップ水準に達したので、名目賃金はストップ、「総合的な生活水準は、あくまで実質水準で評価すべきであり、生活水準の向上は農畜産物、流通、サービス価格、土地価格など物価引き下げで実現すべきである」と主張する。そして物価の引き下げについて連合と手を組んで政府に働きかけようというのである。労政懇談会一八人と、連合三役一八人が談合でとりしきる春闘、これが連合元年「春闘」である。

要求については連合が第一回中央委員会（二二・七）で欧米なみの生活水準を目標に「六％から七％程度のガイドゾーン」を目標とすることを決定した。これは連合白書のシミュレーションの結果をとり入れたもので、これによって八八年度実質経済成長率は三・八％、実質個人消費四％、消費者物価一％台となり、内需は拡大する、しかし失業率は三％前後の高水準、經常収支赤字も依然五・六〇〇億ドルの巨額なものが残るとされている。

一方、総評は春闘討論集会（二二・七・八）で「欧米なみの生活水準に到達するためには、欧米労働者以上の賃金水準を持続的に獲得しなければならない」として要求基準（目標）を七％以上（定昇別）をうち出した。金額にして一万八〇〇〇円程度になろう。

なお私鉄は二万三〇〇〇円（昨年プラス三〇〇〇円）九・八％（同一・一％）をうち出している（二二・一〇中央委）。

こういう政・労・資蜜月のいわば新たな日本の所得政策のもとでは、春闘は消滅してしまうといわねばならない。国民春闘路線を正しく発展させるために、八八春闘懇談会の発足（資料参照）は歴史的な重要な意義をもつ。

生活実態にもとづく大幅賃上げ、最低賃金制、中小労働者賃金の格差縮小、パート・派遣・出向労働者の最低規制、婦人労働者の労働条件の男女差別撤廃を機に、労働組合に参加している労働者の要求だけでなく、参加していない労働者の要求をも結果して奮闘することが問われている。

## 資料1 八八春闘懇談会の趣旨と運営

### 一、「八八春闘懇談会」の趣旨

(1) 一月六日発足した竹下新政権は、中曽根政権の政治姿勢を踏襲するものであり、今日の経済情勢ともあいまって、雇用不安、失業の増大、労働条件の切り下げなど労働者への犠牲の押しつけがさらに強まるものとみなければなりません。

一方、「連合」の発足とこれに伴うナショナルセンターの解散等、労働戦線再編成の動きは、新たな局面を迎えようとしています。「連合」に加盟しない労働組合にとっても、労働者をとりまく厳しい状況のもとで、大企業だけでなく、民間中小企業の労働組合や地域労働運動を含め、労働運動の強化をはからなければなりません。

(2) 「連合」の発足により、中立労連は解散し、総評も一九九〇年解散をうち出しています。こうした状況から、従来の国民春闘共闘会議も改編され、春闘連絡会を設置する動きとなっています。

どのような事態になろうとも、労働組合として、労働者の生活と権利、雇用を守り、すべての労働者の期待に応え得る運動を組織しなければなりません。八八年春闘は、その再出発のたたかいとして是非とも成功さなければなりません。

(3) こうした状況のもとで、当面、八八年春闘にむかって、働く者の権利を正しく主張するまともな労働組合の連帯を強め、連携と協力の関係を一層前進させるため、「八八春闘懇談会」を設けることとします。

### 二、構成と運営

(1) 趣旨に賛同する単産・単組等をもって構成します。

(2) 運営は、参加組織の代表の合議制とし、必要に応じて世話人会を設け、細部事項について協議することとします。

(3) 懇談会は随時開催し、お互いの理解を深める相互の連絡、情報伝達の間とします。また、ゆるやかな共同行動、可能な支援共闘等について協議します。

資料(4) 鹿児島労働運動研究会

## 「連合」の発足と労戦統一についての決意

はじめに

一九八七年一月二〇日、全日本民間労働組合連合会(略称、「連合」)が発足した。民間五五単産五三九万人、全組織労働者一、二三四万人の四四%、民間労組の五六%と言われる。これに対し、総評はすでに三年後の一九九〇年に解散して全的統一をなしとげるとし、自治労も基本的に総評方針を支持することを決定した。

これまで日本の労働運動をリードして来た総評が解散され、新たな統一ナショナルセンター結成に踏み出すことについては、今日まで様々な意見が交わされ、疑問や批判を生み出して来た。その疑問や批判とは、第一に今日まで自治労働運動を包み支えて来たものは総評のたか組織であり、新たな統一ナショナルセンターに総評のたかか伝統が生かされるのかということであり、第二に「連合」の発足そのものが真的全的統一に向けての避けることのできない道であったのではなく、同盟、JCに代表される右翼的労働組合による、日本の労働戦線の分裂、再編そのものであったのではないかということである。

このような疑問、批判がありながらも、私たちは真的全的統一に向けて、総評労働運動を継承、発展させるべく全力を傾注してきた。そして、一九九〇年の総評の解散と新ナショナルセンターの発足を目前に控え、また地方レベルの県評、地区労働運動をどのようにすすめていくかという課題に直面している今日、「連合」の発足という今日の情勢についての見解と、労働戦線の真的全的統一に向けての私たちのたかか決意を述べるものである。

## 一、「連合」発足をどう見るか

「連合」発足までの私たちのたかかいは、総評労働運動の継承、発展をめざし、「五項目、三つの問題解決に全力をあげる」ことであった。このことの総括をまず、はじめなければならぬ。

「連合」の路線は「進路と役割」に集約され、「力と政策」という表現で示されるように、数の力により、政府に政策実現を迫ることを主要な課題としたものである。「進路と役割」には、今回の民間先行の労働戦線統一の当初から新たな統一体の運動の基調とされた労働組合主義、選別と差別、国際自由労連一括加盟等々がそのまま継承された。このような特定の理念、路線にもとづく統一に対して、総評内の民間労働組合が揺れに揺れたのは周知のことである。合化労連、石油労連、鉄産総連などは、自らの組織の分裂をかけてまで、「連合」への参加を余儀なくされた。結果的には、「連合」へのオブ加盟、友好参加約一六万人を加えてもなお、総評内「連合」未加盟一八単産を含める四〇〇万人をこえる中小民間組合を結集し切れないこと、このことを「連合」発足に当って第一の問題点としなければならぬ。

次に「連合」発足時にあらわれた特徴的な動きを述べてみたい。ひとつは、副会長一六名のうちから、会長代理として宇佐美全織同盟会長、山岸情報通信労連委員長、薬科電機労連委員長が、同盟、総評、中立労連を代表するという形で決められたことである。次に重要案件の裁決に際し、加入単産の代議員一人が投票し、その数票は労働省調査による単産の組合員数を合計するという方式がとられたことである。そしてそのような単産代表の

代議員投票によって、ICFTU加盟が決定され、その場で加入申請をおこなうという演出がされたことである。このような動きから「連合」は大企業中心主義である」という次元では済まされない疑念を持つのは行きすぎなのだろうか。このことが問題点の第二である。

第三に今後の問題として、①官公労を含めた統一の問題、②地方組織の問題、③政界、野党再編の問題が言われている。「連合」が、労働戦線統一について、今回の「連合」結成で終わりではなく、官公労を含めた統一と、地方でのローカルセンター結成を目指していることについて、そしてまた「連合」の運動方針に、護憲、平和、非核、軍拡反対等々が盛り込まれていることについて、例えば自治労通信坂田論文は、全的統一と総評路線の継承、発展を展望しようものとして、最大限の賛辞を送っている。「連合」が全的統一への一里塚たるやという問題、「連合」がたかう組織たるやという問題は、私たちの最大の関心事であり、「連合」が組織についても、路線についても、まだ流動的な要素を含んでいると言えなくもない。しかし私たちの目標は、あくまで総評路線の継承、発展としての全的統一である。「連合」発足までに、「五項目、三つの問題の解決」がどうなったかについて、真摯な討論をしなければならない。

この評価については、当面の闘争課題である八八春闘や、税制や防衛費問題等々について、「連合」の姿勢を見るべきである、いや見るのではなく、私たちの積極的な働きかけが必要なのだとする向きもあるだろう。しかし私たちはこの間の経過については、厳格な評価を下さなければならぬ。選別と差別の経過、既成のレールの上と言えればそれまでだが、「連合」発足時のICFTU加盟と一連の動き、このような経過を直視するならば、「連合」は、真の全的統一に向けての一里塚ではなく、動かし難い特定の理念、路線にもとづく結集をめざすものであったと断ぜざるをえない。私たちが今回の民間先行の労働戦線統一の動きを「分裂、再編ではないか」と危惧し続けて来たことを、「言ってはならないこと」と整理してしまっているのではないだろうか。

### 一、労働戦線の現状をどのように評価するべきか

「連合」が官公労との統一を目ざすにしても、「基本構想」「進路と役割」に示される特定の思想、路線にもとづくものであること、ICFTU加盟がもはや既成の事実であること、「統一」と言いながら、民間労働組合自体、五五〇万とその他四〇〇万とに分裂していること、このことが今日の冷酷な事実である。そして総評の民間部隊は、「連合」加盟の大企業中心の部隊（一七単産）と「連合」未加盟中小中心の部隊（一八単産）とに完全に分裂させられたのである。これに対して総評は、「連合」未加盟部隊の「連合」加盟を促し、官公労の統一対応を急ぐとしている。そしてまたICFTU加盟への土壌づくりをおこなない、「総評路線の継承は、新ナショナルセンター結成の過程およびその後の運動の中での実践課題」とされつつあることは周知のことである。

総評内「連合」未加盟単産の動向であるが、国労、全港湾など、今後新たに「連合」加盟をめざすことは全くないと言ってよい。一九六〇年代からの組織分裂攻撃の中で、自らと家族の生活をかけて、たかかう総評の旗を守り抜いて来た民間労働者が、今日まで歩み続けて来た道と別の選択をすることはないだろう。彼らは今後も、戦後総評労働運動の生き証人として、たたかいの旗を守り、育てていくにちがいない。彼らは来るべき将来の、ひとつの局面において、労働者階級の歴史的任務を立派に果たしおおすにちがいない。

官公労の動向であるが、中央で公務員共闘と公労協による「ゆるやか協議会」の結成が合意されたときく。この協議会が、真の全統一向けての決意、総評労働運動の継承、発展を期す決意で意志統一されることに期待をしたい。しかし、「連合」をも含む統一へは、「基本構想」「進路と役割」に盛り込まれた思想、路線を無条件に承認し、ICFTUへも自動的に加盟することを強いられる。そのときに、官公労が今度は選別と差別、分裂と再編の渦中に投げ込まれることになるだろう。そして自治労内でも、どの道を選ぶべきかについて、分裂をかけた論争を強いられることになる。新ナショナルセンターについて、総評運動の継承、発展という路線については目をつむることが、自治労内のすべての県本部、単組において、意志統一されることはまず考えられない。新ナショナルセンター結成の過程では、官公労内も、自治労内も、分裂の危機に身を挺して乗り切ることを覚悟しなければならぬ。そして分裂は避けられないだろう。その後の新たなナショナルセンター結成後の労働界の姿は、「連合」五五〇万+官公労〇万、「連合」未加盟四〇〇万+官公労〇万となるだろう。前者が数の上では後者を陵駕し、形の上では、「多数派」として、日本労働運動の支配的な力となるだろう。その支配的な力が、労働運動強化の力となるか、労働運動抑圧の力となるかが、その時に明らかになるだろう。

### 三、七のような道を進むべきか

今日の労働組合の現状から見た新ナショナルセンター結成への過程が、新たな分裂、再編であるとすれば、私たちは何としてもそれを避けなければならない。

自治労は一二〇万をこえる日本最大の労働組合である。鹿児島においても、最大の産別労組であることに変わりはない。数の力がひとつの力であることに間違いはない。しかし私たちは、組織の数が、そのまま労働運動に最大の影響力を持ちうるものとは考えていない。これまで自治労を育て、支えて来たのは、ひとり数の力ではなく、もちろん自治労内先輩諸氏の血のにじむような努力の積み上げなのであるが、自治労の外皮であった総評内官民の、たたかう力、戦闘的労働組合の力であったことを忘れてはならない。一九七五年以来の、沈滞し切った日本の労働運動の現状に対し、「連合」+官公労の新ナショナルセンターの数の力で——それは全国ナショナルセンター組織人員としては戦後最大のものとなるだろうが——、今日の国家権力を含む資本と労働との力関係を簡単に打開できるとは考えられない。自らの分裂をかけてまで、ひたすら数の多い方のみ結集しなければならぬ理由がどこにあるだろうか。

私たちは決して少数になることを望んではいない。これまで通り、自らの組織拡大、単組として、県本部としての組織拡大へは、最大限の努力をおこなっていく決意である。組織への揺さぶり攻撃とたたかい、合理化に抵抗し、数のうえでも、力のうえでも、組織強化に必死の努力を続けなければならない。そのような努力の上に積み上げられた自治労の外皮としてのナショナルセンターが、より多数であり、より強力であるにこしたことはない。しかしながら想定される新ナショナルセンターは、既成のレール上のものである。「連合」を含む統一を志向する根拠は、もはや数の力というものでしかない。しかし現実には「連合」の望む統一は、「基本構想」「進路と役割」に盛り込まれた思想、路線の無条件承認、ICFTUへの自動加盟なのである。

急激な産業構造の転換と、組織率の低下が、全統一の根拠とされている。「産業構造」にしても、「組織率」にしても、労資の力関係の結果であることは言うまでもない。この

ことについて、自治労、私たち自体に責任がないとは言えない。しかしくり返すが、現状は、国家権力を含む資本と労働との力関係は、想定される「連合」十官公労の数の力で簡単に打開できるものではない。真理は、私たちが数の上でも、力の上でも、統一と拡大をめざし、資本と国家権力の攻撃に抵抗し、たたかい続けることによってのみ道が開かれるということである。そして「連合」の路線が資本、国家権力とたたかわない方向を向いていることについて、これを否定し、あるいは「連合」の路線そのものを変えうる根拠と展望があるのだろうか。

「多数の傘の下にいた方が、少数の傘の下にいるよりも安心であるし、敵の攻撃を受けにくい」という議論はあるだろう。しかしそれも連帯行動、共同行動、たたかいがあってのことである。しかも敵の攻撃は私たちの願望によって決まるのではなく、あくまで資本の意志によるものである。「連合」が「力と政策」で改革攻撃から自治労を守ってくれるのだろうか。「連合」の「力と政策」は、共同行動、たたかいではなく、「政策中心」ではないのか。多数の傘の力が、私たちのたたかいに、逆にブレーキをかける恐れはないのか。「ILO闘争の強化」を錦の御旗に、自らを危険な道に追込む必要かどこにあるのだろうか。

歴史的には、「総評運動の継承、発展」というたたかう労働運動の伝統は、必ずや日本の労働運動の再生としてあらわれてくるであろう。しかし一二〇万の組織と、積み重ねられた伝統の力をもつ自治労が、最も危険と犠牲多い道を経なければならぬ理由はない。どのような道を進んでも、今日の情勢下では茨の道であることは避けられないが、自らとまわりの仲間、国民大衆をも、危険と犠牲多き道、ファッショ化への道に巻き込むことがあつてはならない。

#### 四、私たちの活動指針と対応

私たちは「連合」発足時の日本の労働戦線の現状と今後の見通しについて率直に述べてきた。ここに来て言えることは、「連合」を含むナショナルセンター結成への過程で予想される、新たな官公労、自治労内の分裂は、絶対に避けなければならないということである。自治労の労働統一についての基本方針が「官民分断・官官分断を克服し、労働運動の前進、労働戦線の全的統一にむけ積極的役割を果たす」ことであることを、決して忘れてはならない。

自治労内の労働戦線統一についての今後の方針については、これまで議論してきたことを変える必要を認めない。真の全的統一に向けて、「連合」をも含め、粘り強く対話を積み重ね、日常不断の共闘をも大切にし、自らのたたかいの強化と、組織強化への努力をおこなっていくことである。しかし三年後の、「連合」をも含む新ナショナルセンターの結成に際し、「基本構想」「進路と役割」の無条件承認、ICFTUへの自動加盟ということとで予想される官公労と自治労の分裂だけは何としても避けなければならない。「連合」の思想、路線の無条件承認は絶対に無理であるし、あつてはならないことである。総評解散と新ナショナルセンター結成の判断は、このことを前提に議論すべきである。「連合」路線の無条件承認ということでの総評解散はあり得ないということである。このことを私たちがだけの努力ではなく、自治労内のすべての活動家の力を結集し、組織的な力にしなければならぬ。地方組織についても同様である。



## ◇読者からのおたより◇

職場では唯物史観の正しさがJ・Rによって、そして組合員によって証明されています。ただちよつとそれを組織化する能力が、われわれに欠けています。

(東京・E)

テクニクで当面は切り抜けたとしても、反行革、民間委託反対などの基本を堅持する限りは支配階級は容赦しない。本格的な攻撃を避けることはできない。全国の自治労の仲間たち、真剣に準備しよう。

(神奈川・T)

本年も、党と労働運動の右傾化阻止のたたかいは続きますが、学習と交流を重ね、一歩一歩努力したいと思います。

(東京・H)

「通信」新年号を読ませていただいて感じたことですが、労戦で総評解体阻止が最大の焦点であり、焦点であると思いますが、新たな焦点として、(1)官公労「統一」(再編)の問題、(2)県評・地方労のたたかいを総評の解体阻止に結びつける条件について、統一指針的なものがほしいと感じます。

(鹿児島・K)

八八年はいよいよ山場です。同封の意見書は私の支部のものです。また二月二日に県評、同盟の二回目の話し合いがもたれ、地方連合がとりあえずつくられることになりました。

(新潟・X)

八七年もいろいろなことがありました。労戦・党問題、国鉄闘争等々、社会通信に学ぶことがたいへん多く、思想強化、進路を与えてくれたと思います。

八八年はそうした活動が花開く年にきつとなるでしょう。春闘、党大会、労戦問題、反失業、反首切り闘争、反戦平和のたたかい等々、職場合理化闘争を基本にそれらのたたかいを結合することで飛躍すると思います。

(北海道・A)

向坂先生の著作に啓発され、『資本論』を学びはじめて、十年以上が過ぎました。『資本論』を読めば、君のいう小市民的社会主義がいかにつまらないものか、すぐにハッキリするよ」という先生の言葉が、ようやく分かりかけてきたような気がします。(東京・O)

「冬晴れの下でたしか人間のいとなみがある。」尊敬する木原実さんの言葉です。心にかみしめ頑張ります。

(東京・O)

闘いは嵐のなかで咲くこぼし 貫けば階級闘争の友温し 当局へハンスト抗議の仲間たち「新宣言」魂忘れた社会主義者

(愛媛・T)

激動期です。個と組織の力のなさがっかりします。しかし、何かがかくされたすごいエネルギーが蓄えられている気もするんです。職場を歩いていると。

(千葉・Y)

激しいですが、左派にとってやりがいのある年ですね。

(北海道・M)

党をめぐっても、労働運動をめぐっても大切なとき。意を決して闘いの年にしたいものです。

(東京・T)

今年は今職場いっせいに大「合理化」が行われようとしています。「改良主義との闘いには、われわれ自身が正しい理論武装、とくに今日の資本主義における階級対立の深い理解をもつと共に、理論が、あらゆる職場におけるわれわれの日常闘争と有機的に結合されていることが大事である」と、向坂先生が教えているように、「理論と実践」の中から少しでも私達の組織が前進するように頑張りたいと思います。

(福島・W)

## 書評 「労戦問題 ナショナルセンターと全国地県評方針」

## 日経連と「連合」の地域対策と闘うために

最近、全民労連発足を前後して「労戦もの」が流行している。それぞれの本の内容に、発刊（執筆）者の問題意識が反映していて興味深い、というか面白い。

ここでは次の三つを紹介しよう。第一は『連合指令部——労戦統一の立役者夜話』という本。太田薫氏の表現を借りれば「当代きつての労働評論家」——芦村庸介氏が書いている。著者が述べている通り、「正史」ではなく「夜話」である。統一推進会から全民労連が発足に至る「経過」が表と裏から描かれている。著者は本誌読者の多くとはちがいが、全民労連が「時の正しい流れ」だと考えているし、従って、われわれと対極にいる全民労連結成のために狂奔した大幹部のハッスルぶりを絶賛している。それはそれで良いだろうが、この本は「夜話」にしては余り面白いとは言いがたい。「大変に」むつかしい本である。何故か、「夜話」に徹すれば労戦推進大幹部たちの裏舞台がわかって楽しいのだが、そこは余り紹介してはいない。この本をそれなりに読み切るには、労戦の「正史」というか事実経過を最初に頭に入れておかないと、最後まで読破する根気が湧いてこない。著者に次回は是非お願いしたいのは、「夜話」に徹した本を出してもらいたいということだ。

次に紹介するのは、総評発行の労戦資料集。三部構成、つまり、総評傘下の民間労組、官公労と全国地県評の八七年度方針を網羅して来る。これは非売品。この三部構成資料集最大の特徴は何か。特徴点がないのが最大の特徴。発行者になりかわっていえば、「民・官・地県評のほぼすべてが総評方針通りですよ」というところか。総評はこれまで、この類の労戦資料集を発行してきた。それには、労戦の流れがわかる年表が必ずといって良いほどついていた。今回はそれもなし。また、原案がどういう内容で修正されたのか——という「経過」が全くわからない。「結論」のみが掲載されている。だから、決定に至る葛とうが見えない。これでは、本来の意味での資料集としての価値が半減してしまう。

さて、総評が「九〇年総評解散」と決定したこと、全民労連が発足した今、労戦問題の攻防戦の一方の軸足は地方に移動している。

日経連も事態を次のように認識している。

「日経連としては、今後、わが国の経済が雇用場を確保しつつ均衡のとれた成長を続けるためには、地域経済の発展が最も大きな課題であるとの認識をもっている。従って、地方における労使の対話の促進が、従来にも増して重要性を帯びてくるものと考えており、その面においても、「連合」の指導性が発揮されるよう期待するものである」（日経連会長「連合」の発足にあたって）と。

さすが、というべきか、当然というべきか。「日経連タイムス」と「生産性新聞」から当面活動家は目を離せない。いや、こうした主張（方針）から目をそむけ、自分たちの主観的、あるいは願望の上になつて運動をつくることは自戒しなければならぬと思う。

最後に紹介する社会通信号外『労戦問題 ナショナルセンターと全国地県評の方針』（五〇〇円）は必ず読み切らなければならない。総評大会方針を受けて開かれた全国地県評方針と主要修正案を中心に編集されている。

総評解散に連動する地県評方針、この冷厳な事実から目をそらすことはできない。同時

に各地で奮闘している具体的事実を修正案から読みとらなければならぬ。先にものべたが、事実をまづ正確に把握すること、このことをもつと重視しなければ迫力ある闘いを展開することはできないと思う。

この「号外」には、地域労働運動の歴史と伝統を守る十・二二集会の「よびかけ」「アピール」「まとめ」も掲載されている。地県評と地域労働運動（地区労働運動）を守る闘いが八春闘と連動して展開されようとしている。日経連は「地方における労使の対話」促進を「連合」に期待している。

全民労連発足を前後して、総評労働運動の継承発展をめざす七・六集会に続く大集集会が各地の先進的な活動家の努力で連続的に開かれた。しかし、まだまだ局地的・部分的でしかないと思う。八八年は、これら先進的な仲間たちのとりくみに学びつつ、文字通り日本列島のすべての地域から運動をつくり出す必要がある。財界と「連合」が、手に手をとって中央の次は「地方での労使対話」に意欲を燃やしている。それだけではない。地域の社会党もこれに便乗してきそうな気配である。

「労働戦線の全的統一と全民労連の発足」「労戦問題オルグノート」そして、「社会通信号外」、この三点セットで八八年の闘いを早急に準備しようではないか。

笠井 博徳（臨教審問題研究会）

## 社会通信号外

定価五百円（送料含）

# 労戦統一と全国地県評の方針

地域労働運動を守るために！

幹部・活動家必携の資料と解説

### 内容

- 一 全国地県評方針の傾向と大会の特徴
- 二 ナショナルセンターの地域運動方針
- 三 全国四五地県評方針の要約
- 四 全国四五地県評方針の一覧表
- 五 地県評大会での主要修正案等
- 六 総評労働運動の歴史と伝統を守るために

- (1) 一〇・二二集会のよびかけ（全文）
- (2) 一〇・二二集会でのアピール
- (3) 一〇・二二集会でのまとめ（要約）

申し込み先

社会通信社